

京都市告示第 3 1 1 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 2 3 年 1 1 月 1 5 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名称	起 終	点 点
1	竹田水9001号	伏見区竹田北三ツ杭町27番地地先 同町35番地地先	
2	竹田水9002号	伏見区竹田北三ツ杭町52番地地先 同町53番地地先	
3	竹田水9003号	伏見区竹田中島町272番地地先 同町281番地地先	
4	竹田水9004号	伏見区竹田段川原町199番地地先 同町196番地地先	
5	竹田水9005号	伏見区竹田段川原町156番地地先 同町150番地地先	
6	竹田水9006号	伏見区竹田中島町200番地の 1 地先 同区竹田西段川原町18番地地先	
7	竹田水9007号	伏見区竹田西段川原町300番地の 4 同上	
8	竹田水9008号	伏見区竹田西段川原町119番地地先 同町125番地地先	
9	竹田水9010号	伏見区竹田青池町300番地の11 同上	
1 0	竹田水9011号	伏見区竹田青池町300番地の 4 同上	
1 1	竹田水9012号	伏見区竹田青池町300番地の 7 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)